



2016年5月27日

各 位

会 社 名 スリープログループ株式会社
本社所在地 東京都新宿区西新宿七丁目 21 番 3 号
代 表 者 代表取締役社長 村 田 峰 人
(コード番号 : 2375 東証第二部)
問 合 せ 先 執行役員 C F O 松 沢 隆 平
(TEL 03-6832-3260)

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の

廃止に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、2007年12月18日開催の取締役会において決議した「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下、本基本方針)」を廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は2007年12月18日開催の取締役会において、本基本方針を定め、当社株式に対する大量買付行為が行われる際のルールについて、現在まで本基本方針を継続してまいりました。

しかしながら、本基本方針導入時とは当社グループを取り巻く経営環境等は変化しており、金融商品取引法による株式の大量買付行為に関する整備も進んでいることから、本基本方針を継続する意義は相対的に低下してきているものと考えております。

また、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上のためには、当社グループが継続的な成長をするための戦略・施策を着実に実行し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーからの信頼に応えていくこと及びコーポレート・ガバナンスのさらなる整備・強化に取り組むことこそが重要と考えております。

このような状況を勘案し、当社は、本基本方針を継続することは必要不可欠なものではないと判断し、本日の取締役会において廃止することを決議いたしました。

なお、本基本方針廃止後も、当社株式の大量買付行為を行なおうとする者に対しては、大量買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討に必要な時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

以 上